

平成 27 年度
社会福祉法人ゆうゆう
笛吹市立石和第五保育所

園 の 評 価 基 準

(一) 項目 評価 a よくできている b できている c できていない
ア～項目 ○できている ✓できていない

評価項目の 評価結果		総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後取り組むべき検討課題など
I. 子どもの発達援助			
1 発達援助の基本			
(1) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、全職員が参加し、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	㉠	b	c
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	㉠	b	c
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	㉠	b	c
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	㉠	b	c
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	㉠	b	c
2 健康管理・食事			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	㉠	b	c
(7) 健康診断（歯科を含む）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠	b	c
(8) 感染症の予防および対策については、マニュアルなどがあり、定期的チェックを行なうとともに、発生の状況に応じて保護者に連絡している。	㉠	b	c
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行なっている。	㉠	b	c
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	㉠	b	c
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠	b	c
ア 食事をする部屋としての雰囲気作りに配慮している。		○	
イ 食器の安全性とともに材質や形などに配慮している。		○	
ウ 個人差や食欲に応じて、加減するように工夫している。		○	
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導に当たっては、個々に見合った対応をしている。		○	
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。		○	
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。		○	
キ おやつは、手作りを心がけている。		○	
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。		○	
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。		○	
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。		○	
サ 子どもが配膳や後片付けなどに参加できるように配慮している。		○	
シ 調理作業をしている場面を子どもが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行なっている。		○	
		<p>指導計画は日（週）別案、月間指導計画、年間指導計画（4期案）を作り定期的な評価を行い、改定を行っている。</p> <p>個別指導計画を作成し、達成度を児童票に記入し職員に周知保管している。</p> <p>個別指導を要する場合は職員間で検討し巡回指導員の助言を受け記録に残している。</p>	
		<p>マニュアルを作成し実施している。</p> <p>アレルギー除去食の対応は、半年に1回医師の診断書を提出してもらい別メニューで調理し栄養士の指導の下食事をして観察をしている。</p> <p>地域の方から畑を借り、夏野菜、さつまい芋を作り、給食に取り入れている。</p> <p>栄養士と調理師で手作りの食事を提供している。</p> <p>行事食を行い、12月には祖父母と餅つきをし、一緒に食べている。</p> <p>毎食バイキングを行い個人差や食欲に応じて加減するようにしている。</p> <p>食器はコップ以外すべて陶器を使用し、物、形に配慮している。</p> <p>年に数回クッキング保育を行い食に対する興味を持たせている。</p> <p>展示ケースを設け食事内容を展示している。</p> <p>調理室が窓の外からいつでも見える。</p>	<p>災害時用の給食マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立 ・食料品の確保

3 保育環境					
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		㉑	b c	<p>各保育室の採光はよい。</p> <p>24時間換気を行っている。</p> <p>各部屋には温度計が設置されている。</p> <p>常に清掃を行っている。</p> <p>寝具は毎週持ち帰りをしている。</p> <p>砂場は毎週掘り返し、消毒を行っている。</p> <p>白色主体の保育室だが季節に合わせて子どもたちの作品を展示している。</p>	<p>コーナー（各遊びの空間）の設置を勧め、子ども達がより自ら遊びを選択でき、自由な発想につながるよう、空間の設定を行いたい。</p>
ア	採光に配慮している。	○			
イ	換気に配慮している。	○			
ウ	各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	○			
エ	手洗い場、トイレは、保育中に時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。	○			
オ	寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。	○			
カ	屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。	○			
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている。		㉑	b c		
ア	子どもが不安になったりした時にいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	○			
イ	一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。	○			
ウ	眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。	○			
エ	適温給食など食事のための環境が整えられている。	○			
オ	季節にあわせてインテリアが工夫されている。				
カ	配色に配慮した保育室となっている。	○			
キ	音楽や保育者の声など、音に配慮している。	○			
ク	屋外での活動の場が確保されている。	○			
4 保育内容					
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。		㉑	b c	<p>一人一人の子どもの背景などを把握しその子に合ったことばかけや支援をしている。</p> <p>保育目標である「思いやりのある子ども、意欲のある子ども、生活の中で決まりの守れる子ども」を常に考慮し接している。</p>	<p>日常の保育について、改めて考え、法人の理念や保育目標を伝えていく。</p>
ア	子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。	○			
イ	「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を用いないようにしている。	○			
ウ	子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、相手の了解を得る対応をしている。	○			
エ	「できない」「やって」などといってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。	○			
オ	「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○			
カ	登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりして。	○			

(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		㉑	b	c	<p>入眠時は環境を整え安心できるよう配慮されている。 特に乳児は一人一人の生活リズムに応じて睡眠が出来るように配慮している。</p>	<p>子ども一人ひとりの個性と考 え、尊重する。</p>
ア	トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、一人一人のリズムに合わせるようにしている。		○			
イ	おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないように配慮している。		○			
ウ	衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの持ちを大切にしている。		○			
エ	子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。		○			
オ	休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。		○			
カ	休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせてたりしている。		○			
キ	休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		○			
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		a	㉒	c	<p>午前中はほとんど園庭で自然に親しみ 様々な遊びを行っている。 雨天の日はホール等で自由に遊びがで きるようにしている。</p>	
ア	子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。		○			
イ	子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。		○			
ウ	好きな遊びができるコーナーが用意されている。		○			
エ	子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		○			
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。		㉓	b	c	<p>園庭の落ち葉を拾い保育に活用してい る。 秋の遠足の園外保育は、徒歩や電車 を利用している。</p>	
ア	子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。		○			
イ	園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。		○			
ウ	散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		○			
エ	地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られ る機会を作っている。		○			
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。		㉔	b	c	<p>散歩先で身近な自然を感じ、子どもた ちが育つ環境を実際に体感する。</p>	<p>温泉地である特色を活かし、 保育につなげたい。 足湯の体験、温泉卵の調理等</p>
ア	自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。		○			
イ	職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。		○			
ウ	自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している。 (身近な素材の再利用、ごみの分別、清掃活動など)		○			
エ	保護者や地域と共に、自然環境を守り育てる取り組みをしている。					

(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。		㉑	b	c	年間行事を通して表現活動をしている。 運動会やクリスマス会などの行事を通し、自分の興味のある楽器を取り入れられるようにしている。	自由に演奏できる楽器や音楽とのふれあいが少ないと思われるので考慮したい。
ア	子どもが自由に歌ったり、踊ったりできる場面がみられる。		○			
イ	さまざまな楽器が楽しめるようになっている。		○			
ウ	クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		○			
エ	子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		○			
オ	身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。		○			
カ	絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。		○			
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。		㉑	b	c	合同保育を行う中で、兄弟関係、人間関係作りを通して人に対する思いやりや優しさを育て、自立に繋げるようにしている。 毎日当番活動を行い、責任感を育てようしている。	今年度の保育の問題点を検討し、職員会議などで、改めて保育目標、方針を伝えていく。
ア	子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。		○			
イ	けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。		○			
ウ	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。		○			
エ	当番活動などが日常生活の中で行なわれている。		○			
オ	異年齢の子どもとの交流が行なわれている。		○			
(21) 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化に違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。		㉑	b	c		
ア	子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言えるよう配慮している。		○			
イ	子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。		○			
ウ	一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。		○			
エ	子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取組みを行なっている。		○			
オ	子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため必要な研修等に職員が参加し、その実践に務めている。		○			
カ	保護者に、子どもの権利擁護に関する情報（「子ども権利条約」「児童憲章」など）を提供し、啓発している。		○			
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。		㉑	b	c	「子どもの権利条約」、「児童憲章」の掲示を行う。 保育活動において男女差を付けないように考慮している。	
ア	「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。		○			
イ	「それは女（男）の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入感による固定的な対応をしていない。		○			
ウ	「それは女（男）の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。		○			
エ	「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて性差への先入観による固定的な対応をしていない。		○			
オ	「それは女（男）の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		○			
カ	保護者に対しても機会あるごとに働きかけしている。		○			

(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		㉑	b	c		
ア	授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。		○			
イ	離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行なっている。		○			
ウ	おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップを取りながら行なっている。		○			
エ	一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。		○			
オ	外気に触れたり、外遊びを行なう機会を設けている。		○			
カ	喃語には、ゆったりとやさしく応えている。		○			
キ	顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。		○			
ク	たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。		○			
ケ	寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせている。		○			
コ	特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。		○			
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		㉒	b	c	7時までの延長保育を行い、延長時には保育士2名を配置している。	
ア	家庭的な雰囲気のなかで過ごせるよう工夫している。		○			
イ	好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。		○			
ウ	長時間にわたり保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。					
エ	一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。		○			
オ	異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。		○			
カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行なっている。		○			
キ	顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。		○			
(25) 障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		㉓	b	c	市と県の巡回指導を定期的に依頼し助言、指導を受けている。多くの研修会に積極的に参加している。	当該児が併行して入所している児童発達支援センターと連携し、情報交換を積極的に行っている。
ア	障がいのない子どもの、障がい児への関わりに対して配慮している。		○			
イ	園舎はバリアフリーの配慮がみられる。		○			
ウ	障がい児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。		○			
エ	障がい児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。		○			
オ	障がい児保育に携わる者は、障がい児保育に関する研修を受けている。		○			
カ	医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。		○			
キ	保護者に、障がい児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行なっている。		○			
ク	障がいのある子どもない子ども、互いの良さを感じとり楽しく交流している。		○			

	ケ 障がいのある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。	○		
Ⅱ. 子育て支援				
1 入所児童の保護者の育児支援				
(1)	一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉑	b	c
(2)	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉑	b	c
(3)	子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉑	b	c
(4)	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めるためのマニュアルがあり、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	㉑	b	c
(5)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所（子ども家庭相談センター）や家庭児童相談室（子ども家庭相談室）などの関係機関に照会通告を行う体制が整っている。	㉑	b	c
2 多様な子育てニーズへの対応				
(6)	多様な子育てニーズを把握するための取組みを行いそれを事業に反映している。	㉑	b	c
3 地域の子育て支援				
(7)	育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組みを行っている。	a	㉑	c
	ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。		○	
	イ 来園による子育て相談を行っている。		○	
	ウ 育児情報の提供を行っている。		○	
	エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。			
	オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。		○	
	カ 地域の母子保健家庭と連携した取組みを行っている。			
(8)	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㉑	b	c
	ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。		○	
	イ 一時保育のための担当者が決められている。		○	
	ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。		○	
	エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。		○	
	オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもの交流に配慮している。		○	
<p>園児送迎時の保護者との対話や連絡ノートなので情報交換を行っている。</p> <p>定期的に個人面談、新入所児の家庭訪問を行っている。</p> <p>入手した情報で必要なものは児童票に記録している。</p> <p>祖父母学級や給食見学及び試食会を行っている。</p> <p>一時預かり事業の実施。</p> <p>夏祭りや運動会など、園行事へ参加を呼び掛けている。</p> <p>通常入所児と合同で保育を行ったり、園行事へも参加を呼び掛けている。</p> <p>保育計画は通常入所児と同様に、年間、月間、週間、日案を立て保育を行っている。</p> <p>連絡帳を使い、保護者とのコミュニケーションを図っている。</p>				
<p>外部への情報提供。 地域への子育て支援の還元。 保育所が地域の子育て支援の拠点となるよう検討していく。</p>				

<p>Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携</p> <p>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</p>			
(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	㉑	b	c
(2) 子どもの健康状態について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	㉑	b	c
(3) 育児相談などに際して、児童相談所（子ども家庭相談センター）や家庭児童相談室（子ども家庭相談室）などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	㉑	b	c
(4) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	㉑	b	c
(5) 区域担当の児童委員（民生委員）や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	a	㉑	c
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	㉑	b	c
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、子どもと保護者の了解を得ており、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	㉑	b	c
2 実習・ボランティア			
(8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	㉑	b	c
ア 実習生を受け入れるにあたり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。		○	
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。		○	
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気付かせ、改めさせる指導の努力をしている。		○	
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。		○	
(9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され受け入れの担当者も決められている。	㉑	b	c
ア ボランティアを受け入れるにあたり、保育の実態や子どもの発達について説明している。		○	
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。		○	
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。		○	
Ⅳ. 運営管理			
1 基本方針			
(1) 保育所の保育理念および基本方針が明文化されている。	㉑	b	c
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	㉑	b	c

園医による健康診断及び歯科検診をそれぞれ年 2 回ずつ行っている。関係機関とは常に連携体制をとっている。石和北小学校へは園児たちの学校訪問も行っている。

地区の民生委員を第三者委員に委嘱し地域との窓口を依頼し行事のつど地域の方々と交流している。

中・高校生、短大生の保育実習生を受け入れ、その中で記された感想や問題点などを保育に反映している。

事前にオリエンテーションを行っている。

職員会議と園内研修を毎月行い会議録を回覧し、周知に努めている。

地域と保育所がより連携して地域における子育て支援を強化していく計画し、実施したい。

実習生の受け入れ数は年々増えているが、ボランティアの受け入れがなかなか進まない。ボランティアの受け入れ体制を構築する。

2 組織運営				
(3) 保育の質の向上や改善のための取組みを、職員参加により行っている。	㉠	b	c	週月年間計画を毎日・毎週・毎月4半期毎に評価し、次の計画に組み込んでいる。 児童票に集約し記録されている。これには担任主任園長の印が押され必要ときに職員が閲覧できる。文章保存規程に従い管理している。
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	㉠	b	c	
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠	b	c	
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠	b	c	
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠	b	c	
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠	b	c	
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠	b	c	
(10) 事業所の変更や家庭への意向などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠	b	c	
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	㉠	b	c	
3 守秘義務の順守				
(12) 守秘義務の遵守を周知している。	㉠	b	c	
4 情報提供・保護者の意見の反映				
(13) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	㉠	b	c	園だよりは毎月発行している。保護者の送迎時に目に付きやすい場所に掲示をしている。 意見箱（グリーンボックス）を設置し、記録をして対応している。
ア 園だより、クラスだより等を配布している。		○		
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。		○		
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。		○		
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。		○		
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。		○		
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。		○		
(14) 保育の実施にあたり、意見箱を設置するなど保護者から意見を聞くための取組みを行いその意向に配慮している。	㉠	b	c	保護者会とは連携を密に行い、行事の前の打ち合わせの他に、行事後保護者を交えた反省会を行っていく。そこで頂いた意見は次年度に活かす。
(15) 苦情申し立てについての体制ができており周知されている。	㉠	b	c	
5 安全・衛生管理				
(16) 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備され機能している。	㉠	b	c	各マニュアルを作成し、対応を行っている。 ヒヤリハットの記録をとり、職員会議で報告・検討し、定期的に見直しを行っている。
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠	b	c	
(18) 事故防止のためのチェックリスト等があり具体的な取り組みを行っている。	㉠	b	c	
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠	b	c	
(20) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠	b	c	